

2月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

県議会 だより

No. 91

2000.5.1

編集・発行 秋田県議会
秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-2134

平成12年度 当初予算など可決

あきた21総合計画 スタート

平成12年2月定例会県議会は、2月29日から3月24日までの日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において寺田知事から「今後の県政運営についての所信、県政運営の指針となる あきた21総合計画、行政改革の推進と重点課題、12年度当初予算の概要」などについて説明を聞いた後、7人の議員による代表・一般質問を行い、常任委員会・特別委員会の審査及び総括質疑を経て、総額7,504億1,800万円の12年度一般会計当初予算や11年度一般会計補正予算など知事提出議案205件を原案どおり可決、1件を同意しました。

県議会が 県情報公開条例の 実施機関に

また、「県議会を秋田県情報公開条例の実施機関に加えるための条例改正」など議員提出議案4件、「農業者年金の改正について」など意見書案5件を原案どおり可決、請願2件を採択し、25日間の会期を閉じました。

桜は占いの花？

古代日本人は穀物のみのり具合を桜の咲き加減で占いました。

さくらは「田の神が招かれる座」という意味で、「さ」は古代人が神聖を感じた音、「くら」は座を表しているそうです。



鈴木洋一 議員(自民党)

Q これまで県政の推進においては、本県独自の姿勢が見えにくかった。例えば高齢化社会への対応でも、国の対策の枠をはみ出していないのが現状である。こうした枠を越え、高齢社会のモデル県になる意気込みで、高齢者の雇用対策、高齢者にやさしい街づくりにより徹底的に視点を当て、県政の最重要課題として独自に取り上げる必要があると思うがどうか。

A 固有の課題に的確に対応し本県の特色を十分に生かすことが重要と認識しており、高齢社会の対応についても、生涯現役に向けた健康づくりの推進、コンビニ型保健福祉サービスの充実

など、「あきた21総合計画」で独自の施策を打ち出している。

Q 地方財政は、その時々景気動向や国家財政の運営方針に左右され、中長期の見通しがたてにくい。自主財源に乏しい本県では、知恵を絞るなど可能な限り、有利な財源の確保に努める必要があるが、新しい総合計画の事業実施との関連を踏まえ、今後の県財政の見通しをどう想定しているか。

A 新総合計画に盛り込まれている福祉・医療体制の整備など、ハード・ソフト両面の事業を積極的に推進する。的確な事業費の設定、事業の計画的な推進により、全体としては収支バランスを念頭に置いた財政運営が可能と考える。

Q 本県がこれから将来に向けて発展していくためには、農業の体質強化と、整然とした美しい田園風景を維持し、秋田の原点である農村の活力を高めていくことが不可欠であり、これを成し遂げるのが政治と行政の役割である。新たな農政ビジョンの基本理念

をどう掲げ、その実現のためにどのような施策に重点を置いて進めるのか。

A 新ビジョンでは、「消費者ニーズを重視した食料供給体制の確立」など4点の基本的理念を掲げ、理念を実現するため、農業と食品産業の連携強化などの各種施策を充実強化していく。

Q 県体育協会に設置されている「第62回秋田国体競技力向上対策本部」の事務局機能を教育庁で担うということだが、実際の向上対策に携わる指導陣が自由闊達にフレキシブルにその機能を発揮できるよう、業務と事務の機能を一体化する方法が本筋だと思うがどう考えるか。

A 選手強化のソフト面はこれまで同様、県体協が中心となり進めるが、対策本部事務局は12年度から保健体育課国体準備室へ移管し、新たに職員を配置するなど、事務局体制の強化を検討している。



野原多津美 議員(県民クラブ)

Q 県が委託した民間コンサルタントの分析では、おおよそ20%の職員数の削減が可能とされている。削減に当たっては、業務の徹底した見直しを行い、職員の配置に創意工夫をこらしながら、不退職の決意で取り組む必要があると考えるが、定員適正化をどのように進めようと考えているか。

A 12年度は組織の統廃合を推進するなど簡素化し、縮小を計画的に進める。定員縮減にあたっては、「一律縮減再配分方式」で一定割合を新たな行政需要に対応する要員として活用し、機動性の確保に努める。

Q 大王製紙の秋田進出は、景気低迷が続く厳しい本県の経済事情にあって、大きな経済効果をもたらすほか、それを契機に産業基盤の整備に弾みがつくなど、有形、無形の波及効果を生む、まさに本県経済発展の起爆剤であり、起死回生のプロジェクトである。

大王製紙の早期進出を実現するため、県として具体的にどのような取り組みを展開していくのか。

A 進出受け入れに向け、工業用水道の整備、地元説明会などを通じた住民理解の増進に努める一方、控訴審における勝訴に万全を期してまいりたい。

Q 最近の傾向として、高齢妊娠や不妊症治療による妊娠など、危険性の高い妊娠が増加しており、周産期救急に対応できる周産期センターの充実が望まれている。周産期ネットワークの12年度からの運用に当たり、現行の秋田県災害・救急医療情報システムに準じて、秋田県周産期医療情報システムにも支援するべきと考えるがどうか。

A 積極的な財政支援の必要があると考え、センターに対する政策補助を12年度当初予算に計上した。周産期医療に関する情報を秋田県災害・救急医療情報システムで取り扱えるようソフトウェアの改良など支援を行い、体制を整えていく。

Q 国際系大学(学部)構想については、県の施策として取り組むべき課題であることや、県立大学の設置の経緯などからして、県立大学の学部として設置することが自然である。是非ともこうした観点で進めるべきと考えるがどうか。

A 設置形態は、県立大学を第一義として検討しているが、目指す大学を実現するうえで、どのような形態が適当なのか、今後さらに検討を重ね、その結果については、議会とも相談していきたい。



佐々木長秀 議員(社民党)

Q 企業誘致に偏りがちだった産業政策を、地場企業の高度化と地域の特性を生かした産業の創出へと重点を置き、県内産業の活性化を図っていく必要がある。雇用対策を国に任せることなく、県政の重要課題としなければならないが、特に我が会派として、雇用対策室を独自の課として一層の充実・強化を図るよう強く要望する。

A 「緊急地域雇用特別基金事業」の実施で、12年度は今年度の約3倍の1,468人の新規雇用を見込んでいる。雇用機会確保推進員等を各八ローワークに配置するなど国との一体的な事業展開に努めていく。

Q 「複合化による足腰の強い農業」を否定するつもりはないが、主力である稲作の再構築に力を入れ、水田農業という秋田県農業の基盤を確立することが緊急課題である。県独自の施策を展開するためにも「秋田県農業・農村振興基本条例(仮称)」の制定が必要になっているが、県農業発展の方向・手法をどう考えているか。

A 新農政ビジョンは、実質的にご提案の「農業・農村振興基本条例」と同様の機能を果たすものとして策定している。内容も農業・農村の発展指針や農業者・地域の具体的な取り組みを盛り込んでおり、機動的に対応できると考えている。

Q 子どもを産み、育てやすい環境づくりは少子化対策の一つの側面ではなく、子どもを産む若者が県内に定着する対策も必要である。本県産業を振興させ、労働条件の改善と雇用の創出と安定策も含めた「総合政策」として少子化対策を推進していかねれば実効が上がらないのではないか。

A 若者の定住は、秋田の少子化対策を進めるうえで特に重要であると認識しており、誇りと自信を持って定住できるよう産業の振興による雇用の確保、高等教育の充実など各種対策を積極的に推進していく。

Q 繰り返される警察の不祥事問題で、国会では公安委員会の強化を中心とした警察法の改正案が上程されている。「警察職員の職務倫理の徹底」「信頼を失墜させた監察制度の立て直し」など、県警としてすぐにも取り組まなければならない課題があるが、防止策と信頼回復への取り組み、情報公開についての考えはどうか。

A 一連の不祥事案を重く受けとめ、組織をあげて職員の業務管理、職務倫理教養及び身上把握の徹底等を図るとともに、首席監察官の新設など監察体制の一層の充実強化を図りたい。また、情報公開の持つ意義を十分踏まえたうえで、その制度化に向けて取り組んでいく。

本会議傍聴のご案内

皆さんの代表者である県議会議員がどのように活動をしているのか、県政がどのように運営されているのか。

県議会の本会議は、いつでも傍聴できます。

本会議を傍聴したい方は、議会棟1階にある傍聴券発行所で傍聴券の交付を受けてください。本会議が始まるおおむね30分前から交付しますが、傍聴席の定員が200人となっているため、定員を超えると傍聴をお断りすることがあります。

また、車いす使用者用スペースと車いす用階段昇降機を配置し、聴覚障害者のためには、関係機関の協力による手話通訳の対応もしております。その場合には、事前に承知したいので、前もって議会事務局へご連絡ください。

その他、傍聴に関する詳細は、総務課 ☎018-860-2111までお問い合わせください。



welcome to



2000.4.1 OPEN

ホームページを
開設しました。
どうぞ、
ご覧ください。



県議会マスコットキャラクター
「ぎかい君」

ホームページアドレス
<http://www.pref.akita.jp/gikai/index.html>

なお、6月定例会からは、本会議をインターネットで中継する予定ですので、あわせてご覧ください。



木村友勝 議員(自民党)

Q 県健康増進交流センター「ユフォーレ」の運営組織図を見ると、支配人は県職員、健康増進部門は総合保健事業団、サービス部門は第三セクターとバラバラで、来館者に戸惑いを与えるだけで全く意味がない。県民に喜ばれりピーターのあふれるユフォーレになるよう、一日も早い対応を願うが、今後の運営方針と将来ビジョンをどう考えているか。

A 委託先の一化も視野に、抜本的な組織体制や運営方法の改善を検討する「運営体制検討委員会」を設置した。十分協議を重ね、利用者ニーズに応えることができる新しいユフォーレの姿を年

内にまとめたい。

Q 経済社会の国際化、グローバル化に対応していくためにも国際系大学(学部)は必要である。県独自の発想に基づき、日本海対岸諸国はもちろんのこと、全世界を視野に、秋田から国際社会に通用する人材を育成するためにも早期の開校を願うものだが、実現の可能性に向けどう取り組むのか。

A ミネソタ州立大学機構との協議が順調に推移したのも、秋田校との10年に及ぶ相互の信頼関係があったこそと改めて認識している。大学構想実現の第一歩となる具体的な姿を検討していくなど、全力を尽くしたい。

Q 全国で9路線が営業しているスカイレールは、アップダウンの多いところや、川や高速道路横断等も簡単に対応でき、管理コストも安く、バスや鉄道、モノレールに代わる有力な交通手段として注目を集めている。県としても、平成19年の国体に向けて、

簡易型移動システムを検討する最大のチャンスと考えるがどうか。

A 自家用車を利用できない人の空港及び周辺施設へのアクセスとして有効なシステムだと考えるが、需要見込み、採算性など県総合交通懇談会の場で研究課題として考えていく。

Q 2月の月例報告で、景気の現状を示す総括判断は、「穏やかな改善が続いている」との発表だが、現実の県内景気はというと、ほとんどの業種が厳しいの一言で明るさが見えない。中小企業対策は、地域によって違いはあるかと考えられるが、中小企業支援には第1に金融面の借り換え条件緩和が最優先と考えるが、どう認識しているか。

A これまでも、企業の資金ニーズに即した県制度資金の運用を行っているが、4月からはさらに、経営活性化資金の限度額を5千万円に引き上げるなど、借り換え需要に、より柔軟に対応できるようにしている。



小番宜一 議員(県民クラブ)

Q 国立秋田病院をめぐる議論を聞いてみると、採算性重視の考えから、補助金を減らせ、民営化にしろといった乱暴な議論に終始していることに大きな危惧の念を覚える。地方分権と権限委譲が進むなかで、国が担ってきたものを、仮に地方に肩代わりさせようとするのであれば、国からの十分な財政的手当が必要と考えるがどうか。

A 県では、地元からの要望を踏まえ、昨年10月に「小児慢性疾患の医療レベルの確保」「地元本荘市や地域住民等に対する十分な説明」など4点を国に要請したが、引き続き医療機能の確保等について、要請していきたい。

Q 農政と林政の有効な統合を図ることは、ありがちだった縦割り行政の弊害をなくし、併せて生まれるスケールメリットが活用できる。地場産業を支える多くの中小企業からは大きな期待と関心が寄せられる反面、林業関係者からは不安の声があがっているが、どのようにして不安をうち消していくのか。

A 担い手の育成、間伐や路網整備などの施策を充実し、林業・木材産業の振興に重点的な予算配分を行った。林業団体等へは、組織再編がこれからの本県林業の振興に寄与することを引き続き訴えていく。

Q 本県の人口は年間4~5千人の減少で推移し、3年間に1パーセント強の減少率になっている。社会を形成するのは家庭であり、家族の形成は結婚である。少子化の一番の要因は結婚問題と思われるが、結婚件数がどのような推移で減少しているか。また、男女の出会いの場や機会を設けるなど具体的な施策はどうなっているか。

A 本県の婚姻件数は昭和40年に1万件を割り込んで以来減少傾向にあり、平成10年には5,714件である。県としては、若者が結婚に結びつけることができるような多様な出会いの機会をつくり、参加を促していく。

Q 子吉川最下流に位置する本荘市では、鳥海ダム建設までの間、地域住民の水道水の確保への不安は非常に根強いものがある。ダム完成までの暫定期間、農業用水の余力分の水道水への用途転換を真剣に議論すべきであるが、鳥海ダムの必要性に対する評価と、本荘市周辺の水道水確保をどう考えるか。

A 1昨年8月の大洪水などから子吉川流域における鳥海ダムの建設は必要であり、引き続き早期着工に向け国へ働きかける。水道水については、水源に余力のある周辺市町村との融通などで必要水量が確保できるよう指導したい。



富樫博之 議員(自民党)

Q 県議会は、知事と車の両輪の関係と考えるが、農林統合の議案撤回や国際系大学諸問題など、これまでの県政運営の一連の進め方は、県議会イコール県民に対してけってオープンとは言えず、度重なる知事の議会軽視には、多くの県民が失望している。知事は県民の代弁者である県議会をどのような位置づけで考えているか。

A 県政運営に当たっては、県民の主体的な参画の下で県、議会が一体となって地域づくりを行うものと考え、情報を公開しながら、県民の代表者である県議会から意見や提言をいただき、信頼関係を築いていきたい。

Q 知事の単に安ければよいという発想から、県内業者の健全な経営を育成する立場を踏み外している。入札の際にも県外資本傘下の業者を指名するなど、入札に価格破壊を生じさせている。適正な価格で行われない入札が、県内業者の体力を弱めている現状をどう考えるか。
また、適正価格を維持するために、印刷物は製造・請負として発注すべきと考えるがどうか。

A 最近、一部価格破壊と思われる受注結果が見られるが、良質な物品をできるだけ安く調達することが基本であり、予定価格の設定も適正と考える。印刷物は請負の性質があるとの説もあり、検討したい。

Q 教員には一般社会における幅広い視野が求められると考えるので、新任教員の研修は1年や2年、民間などの一般社会で実施すべきではないか。
また、少子化問題は生徒数の減少として私立学校の死活問題であり、公立高校の定員増が私立高校に与える影

響も大きいことから、公私立高等学校協議会の機能充実など、今後さらに公私立の連携を強化すべきと考える。

A 教員定数上、1~2年の社会体験研修は困難である。また、私学振興については、今後関係団体との意見交換や、公私立高等学校協議会の活用などにより連携を緊密にしていきたい。

Q 県内48市町村でブラックバスが確認されているが、ブラックバスの放置は県内河川や湖の生態系を破壊することにつながる。滋賀県が駆除対策の事業費を計上するなど全国的に対策が検討されている中、本県では再放流の禁止など厳しい対応がなされておらず、河川等の環境保全のために、駆除を前提に早急に対策を講ずるべきと考えるがどうか。

A 積極的に駆除することを基本方向とし、釣ったバスは持ち帰って処理してもらうなど、生息数を減らすための対策について検討を進めているところである。



鶴田有司 議員(自民党)

Q 「行政改革大綱」や実施計画にも業務の外部委託の推進が盛り込まれているが、もっと踏み込んだ「外部委託に係わるガイドライン」という形で検討されたらどうか。また、全庁職員、県民、それぞれの立場から理解を得て、外部委託を民間活力の活性化につなげるという視点からも進めるべきと考えるがどうか。

A 「行政構造改革事業」のコンサルタント報告中の提案延べ600項目の外部委託について、個々に検討を行い、「外部委託ガイドライン」を策定する。民間企業やNPO法人活性化の観点からも、積極的に推進すべきと考えている。

Q 各地区に設置されている職業訓練協会(総合技能センター)は、労働者の職業能力開発・向上のための認定職業訓練の実施など、非常に大きな役割を担っているが、長引く不況下において従業員への技能向上を目的とした教育訓練はここ数年減少傾向で、県からの助成金も減少している。労働者の技能向上に向けた対策と、職業訓練協会をどう支援、指導していくのか。

A 訓練実施に当たり必要となる講師派遣や機械などの確保については、各技術専門学校ができる限りの協力をしている。県としても雇用保険未加入者の取り扱いを国と協議するなど引き続き事業の円滑な実施・拡充に向け、協会の支援に努めていきたい。

Q ゆとりある学校生活の実現や生徒の個性の伸長、あるいは自主性を育てることが目的である中高一貫校には、大いに期待を寄せるものである。計画では、横手、大館、秋田の3市に設置するとなっているが、3市以外の地域からの通学をどう考えているか。

また、少子化時代の現在、既存の中学校との調整をどう図っていくのか。

A 多くの子どもたちに中高一貫教育を選択する機会を提供できるよう、広域的な通学範囲を検討している。募集規模によって、周辺地域の中学校に大きな影響を与えないよう十分な調整を図っていく。

Q 少子・高齢化が進み、次世代では町や村の活力が衰え、崩壊するところも出てくるおそれがある。未来の人たちの幸せのため、恵まれた地域とする方策を進めるための手段として、高等教育機関の整備を地域バランスや特徴のある形で行うべきであるが、県内における高等教育機関の全体像をどう捉え、どう整備しようとしているのか。

A 大学の整備については、地域の発展や産業振興への貢献などのほか、学生確保や卒業後の見通しなど真の必要性の見極めが重要であり、設置に当たっては、地域バランス、立地条件等を勘案しながら総合的に判断していきたい。

総務 企画

Q 国際系大学(学部)構想の可能性を調査したはずだが、その結果はどうか。

また、大学としてのイメージをどのように描いているのか。

A ミネソタ州立大学機構傘下の大学からプログラムの提供が得られ、単位互換により日米両国大学の卒業資格の取得も得られるなど、現時点で実現の可能性は十分にあると判断される。

また、基本理念は国際社会に通用する人材の養成と、世界の経済・文化に直結する学術・文化や人的交流の拠点形成であり、設置形態は県立大学の学部を第一義とするが、最も適当な形態をとりたい。

Q 国際系大学(学部)に関する調査検討事業の主な予算内容と、今後の事業の進め方はどうなっているのか。

A 大学の設置形態や設置コストなどについて調査し、基本構想案を作成する「国際系大学(学部)に関する検討委員会」の運営経費、プログラムの作成や提供の協議調整に伴う調査経費等である。

今後は随時、議会の意見を聞きながら、検討委員会で議論を重ねて構想案を作成してまいりたい。

福祉 環境

Q 介護保険制度における財政安定化基金は、実際の運用の際に予測と差異が生ずる可能性もあるが、現在の見通しはどうか。

A 保険料収納の悪化や給付費が見込みより多くなった場合に、市町村において一定のルールで貸付が行われるものであり、県としては給付の動向を見極めながら適切に対応していくので、予測を上回って大きく破たんすることはないと思われる。万が一そのような場合になっても、国や市町村と連携して適切に対応していきたい。

Q すこやか奨学基金事業の対象者を、第3子以降から第1子、第2子まで拡充できないか。

A 対象者を第3子以降としたのは、人口増加というねらいを生かすためと、第1子、第2子を対象とする現行の県育英会奨学金制度との競合を考慮したためであるが、平成13年度の実施に向け、今後、県育英会奨学金制度の貸与枠の拡充も検討してまいりたい。

常任委員会

農林 水産

Q あなたと地域の農業夢プラン応援事業の内容は。また、事業によって農家経営が向上しなければ実効性がないと考えるがどうか。

A JA、市町村、県が一体となって戦略作物の導入や産地拡大、意欲ある農業経営体の育成支援を行うものである。

当事業の推進によって市場競争に耐えうる生産団地を早急に育成し、戦略作物の生産における先進県への脱却を図りたい。

Q 木材流通戦略推進事業は、具体的にはどのような戦略の方向性を持つものなのか。

A 本県から出荷される木材製品の販路を既存のものからより積極的に拡大するものである。

そのため、県木連にオンラインの情報センターを設置し、市場データ等の情報収集を行い、将来的には情報提供者にオンラインの端末を置いて受発信することにより、問屋、消費者など関係者へ情報を提供していく。

審査から

教育
公安

建設

労働
工商

Q 中小企業支援の各種制度資金について、融資枠を拡大したのは主にどのような理由からか。

A 国の金融安定化特別保証制度は1年間延長になったが、4月から新たに建設的努力が保証要件に加わったことにより、本制度を利用できなくなる企業が生ずる可能性もあり、一般的に使える資金を多めに確保したこと。また、最近の融資動向で設備投資の需要が出てきていることから、事業円滑化資金等の枠を拡大して万全を期したことによる。

Q 新水族館の経営が不振に陥った場合の県の責任は。また、管理運営する会社の人員配置はどう考えているのか。

A 県の経営責任は基本的には出資の範囲にとどまるが、公の施設の設置者としての努めを果たす必要があるものと考え、対処については管理会社と協議していく。

また、人員配置などは会社の経営方針に沿って決められるもので、マネジメントに関し有能な人材を派遣する企業とも十分相談し、柔軟な雇用体系をとるよう努めたい。

Q 秋田空港の増便及び夜間駐機に関して、空港管理費と整備費は予算的にどうなっているのか。

A 平成12年度における増便及び夜間駐機に係る掛かり増し経費は、約2億4,012万円である。そのうち、照明料及び警備料として約484万円、着陸料及び停留料の減免相当額約4,007万円、クルー経費、整備経費及び除雪費の一部として5,788万円、合計約1億279万円を県が負担する。

Q 長木ダムを休止した時の経緯により、早急に代替えの対策を具体化するという話であったが、地元との協議の状況はどうなっているか。

A 長木ダム建設休止後の対策については、協議会を設置して代替案を話し合うことを提案しており、大館市と事務レベルでの協議を重ねている。現状では国庫補助の要件を欠いており、直ちに事業を再開する見込みはない状況も説明しながら、地元の要望を踏まえ、代替案を真剣に討議していきたい。

Q ふるさと子どもドリームアップ事業が今後も継続されることになっているが、今年度の評価はどうか。また、学校現場からは、いろいろ意見があるようなので、改善すべき策などは考えているのか。

A この事業を実施することに伴い、地域の祭りや行事などに積極的に参加する子どもや教職員が増えたという面においては、大きな効果があったと考えている。来年度の事業実施に当たっては、補助対象となる活動の間口を拡大するほか、補助金額を一律とせず、事業内容等に応じ幅を持たせたい。

Q 近年、犯罪被害者対策がクローズアップされ、これまでとは違った対応が求められているが、被害者対策推進費の内容は、具体的にどのようなものか。

A 警察本部としては、女性警察官、少年輔導職員を対象とした研修会の開催、カウンセリング、各種広報活動など、これまでの対策をさらに推進することに加え、来年度は、被害者対策アドバイザーを設置するほか、民間ボランティアによる犯罪被害者支援組織の設立に向けた取り組みを援助したい。



2月定例会で可決・同意された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成12年度一般会計予算】

行政改革大綱に基づき、経費の節減や既存事業の見直しなど財政健全化への取り組みを進める一方、「あきた21総合計画」の初年度として計画の推進に必要な施策・事業を重点的に実施するため、総額7,504億1,800万円（前年度比0.4%減）を計上。

【平成11年度一般会計補正予算】

秋田中央道路の本体詳細設計、日赤・婦人会館跡地等の市街地再開発事業に対する助成のほか、国庫支出金の確定見込み、県単独事業の実施見込みによる事業費の減額等で206億1,004万円を減額。

【秋田県教育委員会の委員の任命】

法律の改正により、教育委員のうちから教育長が任命されることになったため、小野寺清氏（現教育長）を委員に任命。

【秋田県標準事務関係手数料徴収条例】

地方分権一括法による地方自治法の一部改正に伴い、行政書士法関係手数料など標準事務に係る手数料について定める。

【秋田県介護保険財政安定化基金条例】

市町村の行う介護保険の財政の安定化に資するため基金を設置。

議員提出議案

【秋田県情報公開条例の一部改正】

県議会を秋田県情報公開条例の実施機関に加える。

【県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正】

県議会議員に対する報酬の支給方法、議会の招集に応じたとき等の費用弁償の額を改める。

【秋田県議会委員会条例の一部改正】

秋田県部制設置条例等の一部改正に伴い、常任委員会の所管部の名称等を改める。

【秋田県議会会議規則の一部改正】

地方分権一括法による地方自治法の一部改正に伴い、機関委任事務に係る字句を削除する。

意見書

北方領土問題等の解決促進について

我が国固有の領土である北方領土の返還を求める国民の総意と心情にこたえるため、「モスクワ宣言」に基づき、その早期返還を実現し、日露両国間に真に安定した友好関係を確立するため、最善の努力をされるよう強く要望する。

行政書士法の一部改正について

次について行政書士法を改正されるよう強く要望する。

1. フロッピー・ディスク等の電磁的記録物を書類とみなす規定を設ける。
2. オンライン申請についても考慮する。
3. 申請代理、行政手続に係る代理、行政不服審査法に係る代理権の規定を第1条の2に設ける。
4. 第19条違反に対して、その雇用主である法人に対しても罰則規定を設ける。

資源循環型社会の構築について

次年以降の予算編成において、我が国を持続可能な循環型社会構造に変革するとともに、人類共通の問題の解決を通じて国際社会の発展に貢献するた

め、大気環境の保全、健全な水循環の確保、廃棄物のリサイクル対策等の社会資本整備を推進する「資源循環型特別枠」を創設するなど資源循環型施策を充実されるよう強く要望する。

農業者年金制度の改正について

次について農業者年金制度を改正されるよう強く要望する。

1. 現行制度の受給者及び待期者の年金水準については、国が既裁定年金の水準を支えるとともに、加入者についても保険料納付額以上の水準とすること。このため、年金給付に要する財源については、大幅な追加国庫助成措置を講ずること。
2. 新たな政策年金を加入者にとって魅力あるものとするため、幅広い政策支援を行うこと。

商法の改正と労働者保護法の制定について

商法改正案に労働組合等との事前協議を明記するとともに、企業組織再編における雇用契約と労働条件の承継、労働組合との協議を保障する労働者保護法を制定するなどの措置を講ぜられるよう強く要望する。

請願

採択された請願は、次の2件です。

行政書士法一部改正について

「商法改正案」の修正と「労働者保護法」の制定について

県議会への 請願・陳情・要望は

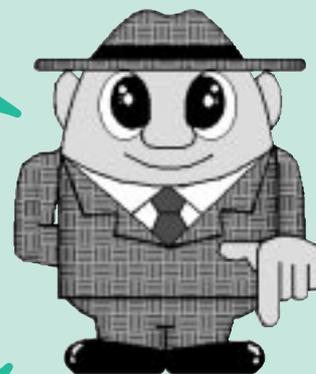
誰でもいつでもできます。

請願は

委員会で内容が適当と認められ、本会議で採択されたときは、知事や関係機関に措置要求を行い、必要に応じ国に対して意見書などを提出します。

陳情や要望は

委員会で必要と認められる事柄については、知事や関係機関に対し意見、要望などを行い、国に対して意見書などを提出します。



請願書・陳情書・要望書など詳細についてのお問い合わせは
県議会議務局議事調査課
☎018-860-2123

なお、県議会ホームページにも詳しく掲載しております。